

平成 27 年 8 月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成 27 年 8 月 28 日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 27 年 8 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4 階 第 7 展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子  
教育長 小林 俊治

出席職員 教育次長 坂本 安弘 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 海堀 不二夫  
教育相談センター長 椿本 雅敏  
図書館長 宮井 利明  
橋本学校給食センター長 森下 泰行 高野口給食センター長 碓 弘一  
学校教育課主任指導主事 辻本 和孝 学校教育課指導主事 井上 加江子  
教育総務課長補佐 廣畑 美佐 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第 1 号 教育状況について

報告第 2 号 橋本市子ども冒険村について

報告第 3 号 橋本市立文教施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

報告第 4 号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

### 5 付議事項

議案第 1 号 橋本市私立幼稚園就園奨励費特別補助金交付要綱を廃止する告示について

### 6 その他

会議の概要

開会 午後1時30分

事務局

7月定例会を始めたいと思います。  
前回の会議録の承認、清田委員宜しく申し上げます。

清田委員

7月の会議録につきましては正確に記録されていました。

事務局

ありがとうございます。  
8月の会議録の署名委員は中尾委員に申し上げます。  
それでは報告事項に入らせて頂きます。  
報告第1号教育状況について 教育長よろしく申し上げます。

教育長

それでは、最近の教育状況について報告します。  
小中学校の夏季休業も残すところ数日になってきました。  
夏季休業中、子どもたちの生活を巡っては、先日も報告しましたように、いろいろなことがあったと思います。しかしながら、各校の真摯な対応により無事に9月からの学校生活を迎えることができるものと考えています。

夏季休業中は、中体連の伊都地方大会、近畿大会、全国大会、また、学童水泳記録会、前畑古川記念大会、校区の様々なイベント、サマースクール、補充授業等、色々な取組が行われました。

その中で、恋野小学校は自転車競技で24年連続県大会優勝、紀見北中学校柔道部、ソフトボール部、橋本中学校ソフトテニス部が県大会で優勝し、恋野小学校、紀見北中学校柔道部、橋本中学校ソフトテニス部は全国大会に出場しました。

また、8月8日（土）に開催しました、教育フォーラムにつきまして出席等ありがとうございました。後ほど、参加者のアンケートなどについて報告させていただきます。委員の皆様にもご意見をいただき、来年度に反映させていきたいと考えています。

また、8月21日（金）の第2回総合教育会議につきましてもご苦労をおかけしました。理念や骨子について少しずつですが、形ができてきたように考えます。橋本市の教育が目指す大綱を10月下旬開催予定の総合教育会議で作成したいと考えていますのでよろしく申し上げます。

また、「開かれた学校作り」について各中学校区から代表の校長先生に集まって頂き、3回協議を行いました。このことにつきましては、今後、橋本市の教育の重要な取組と考えています。会議内容と現在の到達点について事務局から報告させていただきますので、ご意見をいただけたらと考えます。

8月25日に全国学力学習状況調査の結果が届きました。詳細な分析については、まだ、できていませんが、一定の報告をさせていただきます。詳細な分析、報告は次回に行いたいと考えていますのでよろしくお願

ます。

最後に、8月30日(日)にきしかみ子ども館で夏休みこどもまつりが行われます。もし、時間がある委員さんは見学に行ってくださいと思います。また、9月19日(土)に中学校の体育大会が開催されます。ご出席の程よろしくお願ひ申し上げ、教育状況の報告とさせていただきます

事務局

ありがとうございます。只今教育長のお話にありました教育フォーラムについて学校教育課長から状況報告をお願いします。

学校教育課長

教育フォーラムにつきましては8月8日に開催されて、出席者が教員が350名程度、一般が30名程度の約400名の参加となっております。今回は全日本ソフトボールの監督、あるいは選手として活躍した齊藤春香氏をお呼びして講演会という形式で実施致しました。講演会の内容としましてはコメントの中にありましたように、チームワークの大切さや、結束力をつけていくにはどうしたらいいのかとか、あるいはピンチをチャンスになど指導者としての在り方についての興味深い話を聞かせて頂きました。感想の中には非常にプラスのことが多くて役に立ったというコメント等が多く見られました。また映像を使った橋本市の教育の説明につきましても、非常に好評で、いろんな施策、教育のあらゆる面を感じてもらえたかなと思っています。後、来年度の持ち方については少し検討を持って行かないといけないと事務局内で話を進めているところです。スクラップ&ビルドで考えていくのかというのを含めまして、今後検討をしていけたらと思っております。

以上です。

事務局

はい。このことについて意見ご質問等ありませんか。

宜しいでしょうか。

教育状況の中のその他で質問ご意見等ございませんか。

それでは報告第1号は宜しいでしょうか。報告第2号からは教育長お願いします。

教育長

報告第2号橋本市立子ども冒険村について 水林社会教育課長に説明お願いします。

社会教育課長

冒険村につきまして、8月4日～7日の日程でかつらぎ町の新子ふるさと村で実施しました。小学校5年生60名が参加しました。男子30名女子30名丁度半々になっています。指導者は、橋本市青年リーダー23名で運営と指導をしています。事務局で常時3泊4日泊まったのが4名、後看護師1名がすべての日程で泊まっています。

申込み人数全員で75名の申込みがありました。リーダーの数など日程内での実施内容を鑑み、全員参加は難しいと言うことで、指導可能人数の60名とするため、厳選な抽選を行い、16名が落選となり60名定員で実施になりました。

子ども達でテントを作り、食事・後片付け等もやって、自立の精神などの大切さを学んでくれたと思います。この経験を残された学校生活や家庭での生活に活かし

ていてくれると思っています。中にはホームシックに罹り、「帰りたい」を連発して大泣きをした子どもも居ましたが、その子につきましても最後まで参加でき、3日目ぐらいからは普通にグループ活動をしていました。最後に、清水小学校に戻っての体育館での終わりの会がありましたが、子ども達から「楽しかった」「また参加したい」などの思いを聞き、有意義な時間を過ごせたと思います。

4日間大きな事故も怪我もなく、無事に終えることができました。本当にありがとうございました。それから中尾委員にも来て頂いて、本当にありがとうございました。

平成27年度の子ども冒険村の報告とさせていただきます。

教育長 報告第2号について参加料4000円については7月の定例会でもご意見頂いた部分でもあるのですが、準援護家庭や要保護家庭などの児童も参加しやすいように、何らかの軽減などができないのかという意見だったと思います。この点についてはどうですか。

社会教育課長 食事や運営に費用がかかっています。3泊4日の食事費用などの最低限の経費としての4000円という設定ですので、自己負担も必要と考えています。

教育長 他にございませんか。

中尾委員 はい。感想と言いますか、私も子ども村に10何年か前から母親クラブとして炊き出しに行かせてもらい、お茶の用意や野菜を切ったりしたことがありました。今回、野外活動を見に行き、子ども達に野外活動の一端を少しでも勉強させてあげることができるような機会があればと思っていて、3日目の野外活動に参加させていただきました。青年リーダーたちが一生懸命にやってくれていて、自作のテントにもリュックなどの荷物がたくさん入っていました。私が7月の定例会で16人抽選で落ちるのであれば何とか参加させてあげられないかという発言しましたが、実際に行かせてもらったら、「これで精一杯、60名をスタッフと青年リーダーで指導するのは精一杯なんだな」というのがよくわかりました。前回の発言を撤回します。これがお互いに学び合うということとか、青年リーダーも一生懸命に頑張ってくれていた。参加した子どもたちも仲間と協調していかないと大変だと言うことが学べていたと思います。スタッフにとっても青年リーダーにとっても、子ども達にとっても、これが本当にお互いに学び合うことだと感じました。

教育長 他にございませんか。

それではうれしい感想を頂いた所で報告第2号を終わらせていただきます。続いて報告第3号に入らせて頂きます。

報告第3号 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についてということで中央公民館長の方からお願いします。

中央公民館長 (別紙「橋本市立文教施設利用に関する条例の一部改正する条例」について説明)

教育長 報告第3号についてご意見等ございましたら宜しく申し上げます。  
宜しいでしょうか。それでは報告第4号 橋本市立社会体育施設及び管理条例の一部を改正する条例について 文化スポーツ室から申し上げます。

文化スポーツ室長 (別紙「橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例」について説明)

次長 表紙の定例会議の日程の報告第4号と14ページの報告第4号で橋本市立社会体育施設及び となっておりますが、橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について に訂正願います。

教育長 設定金額が2割増ということでの改正となります。ご意見等ございましたら願います。

米田委員 報告事項とは離れるのですが、県立体育館がありますね。あそこは県の管轄になるのでしょうか。私はよく陸上トラックの周りの芝をウォーキングに利用をしていますが、暗くなってくると街路灯が少し薄暗く点いていますが、照明器具はつけてもらえないのでしょうか。あそこを利用する人もが多いと思いますが、市でどうにかできないものなのですか。

教育次長 陸上のトラックなどの施設は市の管轄です。体育館が県立で、運動公園は市です。ですから、逆に県の管轄でしたら施設部分への入場も規制されるわけですが、市の管轄なので規制もしていません。しかし、競技場部分の夜間照明は費用がかかりますので利用者の負担となっています。

米田委員 利用者が費用を負担しないといけないということですね。

教育次長 はい。本来、陸上競技場などは全部有料で、誰でも自由に入れないようになっています。橋本市の運動公園の良いところでもあるのですが、普通は誰でも自由に入れないところが多いです。橋本市の良いところでもあるなど県の事務局からは言われています。

教育長 はい。他にございませんか。よろしいでしょうか。  
それでは報告第4号を終わらせていただきます。  
次に付議事項に入らせて頂きます。議案第1号橋本市立幼稚園就園奨励費特別補助金交付要綱を廃止する告示について 子ども課長から宜しく申し上げます。

子ども課長 それでは22ページをご覧ください。  
この4月から学童保育については教育委員会、幼稚園関係については子ども課でということになりましたが、幼稚園関係については文部科学省の管轄ですので、基

本的には市教育委員会の管轄となります。その中で、事務執行関係は子ども課で行いますが、要綱や条例等の変更については委員会の議決が必要となります。そこで今回付議させていただきます。

(別紙「橋本市私立幼稚園奨励費特別補助金交付要綱」について説明)

教育長

ありがとうございます。議案第1号について何かございませんか。

質問等ありましたら、お願いします。

私立と公立との間で保育料等を一緒にするというので、私立幼稚園の就園奨励金補助金等のことは廃止にされるということです。

ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議ないようですので、議案第1号は原案の通りに決させていただきます。

事務局

次回9月は9月24日(木)午後1時30分からお願いします。みなさんよろしいですか。それではそのように決定いたします。これで8月定例会を閉会いたします。

(午後2時00分)

署 名 委 員